

会議録

〈平成18年度 愛知県入札監視委員会第2回定例会議〉

【県からの報告事項】

企業庁から水管橋落橋防止工事の過去の入札状況について報告があった。

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
・前回の委員会で審議した事案では入札辞退者が多かったが、それ以前の入札では辞退者が多いわけではないので、特殊な事態であったと理解する。	

【入札契約手続の運用状況等の報告】

平成18年度第1四半期における発注工事について、地域振興部、県民生活部、健康福祉部、農林水産部、建設部、企業庁、教育委員会及び警察本部から発注工事総括表及び一覧表等により報告があった。（資料1）

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
・規模の大きな会社では使用人が談合に関わることが多いが、小規模な会社では役員が談合に参与している。大規模な会社が談合の中心であったときに、指名停止期間の長短に実態を反映しない場合が生じるのではないか。	・指名停止期間については国と同様に取り扱っているが、そのような疑問は当然出てくることであり、当委員会が出された意見を国等に報告していきたい。

【検討事案抽出の報告・確認】

抽出担当委員より、4月から6月までの発注工事について8部庁の発注工事の中から建設部及び企業庁の事案について抽出した旨、報告された。（資料2）

【抽出事案に関する説明、検討】

○予防治山事業第4工事（尾張農林水産事務所）

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
・県の積算と入札額に差があるように感じられるが、予定価格の積算に問題はないか。	・県の積算基準は統一的に定められており、それに基づいて積算しているが、業者もいろいろな考えをもって入札していると思われる。

○舗装道修繕工事（一宮建設事務所）

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<p>・3件の入札で、ほぼ同じような業者が10者ずつ選定されているが、工事規模等から見て選定の対象となる業者数がいくつあり、そのうちからどのような理由で今回の業者を選定したのか。</p>	<p>・比較事案の2件については、一宮建設事務所管内で舗装業の入札参加資格登録をしているB等級業者16者のうち実績のある10者を選定した。抽出事案については、施工規模が大きいため一宮建設事務所管内で舗装業の入札参加資格を持つA等級業者2者全てと比較事案で選定したB等級業者10者のうち施工能力が高いと判断した8者の計10者を選定した。</p>

○臨海用地造成事業土地造成工事（T4H18-1）（企業庁工務課）

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<p>・企業庁では、全体的に一般競争入札や公募型指名競争入札の割合が高く、努力されているようだ。</p>	<p>・企業庁では、一般競争入札は建設部と同様に今年1月から設計金額1億5,000万円以上の工事に適用し、簡易公募型指名競争入札は4,000万円以上の工事で試行している。</p>

○総括質疑

特になし。

【検討結果のまとめ】

今回の検討の結果、改善すべきと認められた事項は次のとおりである。

- ・業者選定において、過去の実績のみによる選定をしないようにされたい。なお、実績のない業者が実績を積み重ねることができる方策をあわせて検討されたい。

【その他】

- （1）次回の定例会議における検討事案の抽出の委任について
- （2）次回の定例会議の日程について

以上